

2026年6月18日

株式会社JR東日本びゅうツーリズム&セールス

人事措置について

2026年6月12日にお知らせした当社東北・北海道統括支社の手配旅行における旅行業務取扱料金の不適切な収受事象について、観光庁より当該支社の18日間業務停止の行政処分を受けたことを厳粛に受け止め、以下の人事措置を行いました。

関係者の皆さま、お客さま、ひいては社会の皆さまのご信頼を裏切り、多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

代表取締役社長 澤田 博之 「譴責」

また、関係社員についても規程に則り厳正に対処いたしました。